

Shiga Girl's Rugby Club “BREEZE”

規 約

平成 29 年 4 月 1 日
平成31年4月 1 日改定
令和2年4月1日改定

(名称)

第1条 本クラブは、滋賀ガールズラグビークラブ「ブリーズ」(以下「クラブ」という)と称する。
クラブ代表者又は監督宅を連絡先とする。

(目的)

第2条 ラグビーフットボール及びタグラグビーの練習・試合等の活動を通じて、滋賀県下の女子に明るく楽しい運動の機会を与え、心身の発達を図ると共に、スポーツ選手の育成を目的とする。また、国民体育大会や国際大会に本クラブから代表選出され活躍できるアスリートを育成する。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、毎年4月より翌年3月までの期間、次の事業を行う。
(1) 事業開始は4月とし、翌年3月で終了とする。
(※但し、4月は体験期間としての活動も兼ねる。)
(2) ラグビーフットボール及びタグラグビーの練習と試合(定期戦・遠征試合など)
(3) 合宿、野外活動(試合観戦学習など含む)
(4) その他、目的達成に必要な事項

(会員)

第4条 本クラブの会員は、主として滋賀県下の小学生、中学生・高校生・大学生・一般の女性を対象とする。

(会員資格)

第5条 本クラブの会員資格は、原則として毎年、本クラブ所定の申込手続きを経て承認される。

(会員資格の消滅)

第6条 会員の資格は、健康上の理由又は会員として相応しくない行為等により、運営側の決定により取消することができるものとします。

(会費)

第7条 ①会員は会費として、下記金額をクラブ活動に納入するものとする。

競技の重複など選手の参加スタイルに配慮し、以下のような会費の選択肢を設ける。

会費には日本協会・関西協会・滋賀県協会へのチーム登録費・個人登録費、スポーツ安全保険加入費、運営費(グラウンド借用費、備品購入費など)が含まれるものとする。

但し、ジュニアについては、スポーツ安全保険への加入はしますが、タグを主とした活動の為、各協会への個人登録は行いません。

ユース以上については、関西協会管下の大会等への参加が生じる為、各協会への個人登録も行います。(※個人登録が無いと試合等には参加できません。)

★主登録が県内外中学・高校で登録の場合、ブリーズへの登録は「第2登録」となります。

《年額納入型》

ジュニア(小学校6年生まで)	年額 ¥19,000
ユース(中学生)	年額 ¥23,000
トップ(高校生)以上	年額 ¥24,000

《半期納入型》 前期:5月～10月 後期:11月～3月

ジュニア(小学校6年生まで)	前期/¥11,000	後期/¥8,000
ユース(中学生)	前期/¥13,000	後期/10,000
トップ(高校生)以上	前期/¥14,000	後期/¥10,000

※活動期間の途中加入の際の会費は、月割り相当で換算し請求します。

但しこの場合は、期間に関係なく保険代・個人登録代は全額申し受けます。

《活動日納入型》

全カテゴリー・・・活動回数券チケットを購入ください。

11枚綴りのチケット:¥8,000 (期末に未使用分の払戻しが可能)

※初回到保険代は別途申し受けます。(中学以下:¥800/高校生以上:¥1,850)

※試合に参加希望者は個人登録が必要となり、初回到登録費用を申し受けます。

(中学以下:2,500円/高校生以上:3,500円)

②既納の会費は、如何なる理由においても返還しない。

※但し、活動回数券チケットについては、期末に未使用分の申し出により払戻しさせていただきます。(5枚を上限としての払戻しに限る)

③活動用の T シャツ代は別途とする。

¥2,000 (税込み) ※2020 年 4 月より価格改正

④会費は本クラブの運営にあてる。

⑤加盟登録費や保険費用の改正、活動内容などの諸事情で、会費の改正が必要な際は、運営会の承認をもって決定する。

(経費の負担)

第8条 ①遠征や合宿など活動参加に際し、会費の他に必要に応じて、それらの活動参加費用を実費徴収することもできる。

選手が着用する統一ウェア等の購入の際も同様とする。

②練習・試合等の活動中に生じた災害を被った場合の医療費は、クラブで加入するスポーツ安全保険の範囲内で賠償は受けることができるが、原則的に会員負担とする。

(個人情報について)

第9条 本クラブの申込手続き等により得た個人情報については、クラブ事業に関連するご案内、会員様への連絡、通信などの目的にのみ利用できるものとする。

(その他)

第10条 日常活動・遠征等の送迎時に万一事故等で負った怪我については、クラブで加入するスポーツ安全保険の範囲内での賠償とし、ご厚意により送迎にご協力いただいた保護者及び引率者に対して、一切の責任は問わないものとする。